

# タイ市場へ参入 —成功のための知的財産の活用—



ガイ・オーンタナライ (Guy Ornthalalai)  
GIP Thailand 代表  
タイ弁理士

タイ市場への参入は日本のイノベーターにとって大きな機会を提供しますが、成功は市場アクセスの計画と強力かつ積極的な知的財産活用／商業化戦略の組み合わせに大きく依存します。タイにおける最近の制度的取り組み（特にIPACE、IPマート、コンソーシアム、および知的財産ファイナンス）と著者の現場での教訓をベースに、日本企業が単にタイに参入するだけでなく、そこで成功を収めるための知的財産の活用法を読者の皆さんと共有したいと思います。

## 活用すべき主要な制度的取り組みとプラットフォーム

これらは、イノベーターが知って利用すべき主要なプログラムやプラットフォームです。

### 1. IPACE (IP Acceleration & Commercialization Enterprise)

- IPACEはTSRI (Thailand Science, Research and Innovation) 傘下のプラットフォームで、大学や研究機関と連携し、民間セクターから支援を受けています。その使命は、知的財産の所有者（研究者やイノベーター）と知的財産の利用者（産業界や投資家）を結びつけ、知的財産の商業化を促進することです。
- IPACEはTSRI、PMUC (Program Management Unit for Competitiveness)、NRCT (National Research Council of Thailand)、HSRI (Health Systems Research Institute)、ARDA (Agricultural Research Development Agency) などの主要機関と覚書を締結し、知識、技術移転の資源を共有し、知的財産の商業化の促進を図っています。
- IPACEは、交渉、仲介、マッチメイキング（技術を持つ大学と企業の間）、資金提案の支援、そしてイノベーターが投資家に魅力的な形で知的財産（特許、意匠など）をパッケージングする手助けを行っています。

### 2. IPマート (Thai IP Mart)

- これは、DIP (Department of Intellectual Property) が設立したので、特許、意匠、商標、地理的表示、著作物などを対象とした、タイの知的財産のための公式マーケットプレイスで